

## 中小企業向け事業引継ぎ検討会について

平成26年12月  
中小企業庁財務課

## 1. 趣 旨

- 中小企業の過半が60歳を超え、今後10年で世代交代の時期を迎えることが見込まれる中、親族外承継を希望する経営者は年々増加しており、M&Aに対する潜在需要が増大している。
- こうした状況を踏まえ、平成26年5月の経済財政諮問会議において、茂木大臣から「中小企業が抵抗感なく事業売却に取り組めるよう、ガイドラインを策定する」旨の発言がなされた。これを受け、平成26年6月に閣議決定された「日本再興戦略（改訂2014）」においてガイドラインの作成が明記された。  
更に、平成26年7月にとりまとめられた「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会中間報告書」においても「M&Aを行う際のノウハウを集約した「M&Aガイドライン」を作成」と記載されている。
- 一方で、後継者不在等の問題を抱える中小企業に対する支援は、「M&A」だけではなく、後継者人材バンク（小規模事業者と起業家とのマッチング）等の支援策も有効であることから、本ガイドラインには、「M&A」だけでなく後継者人材バンク等も盛り込み、全体として事業引継ぎとして扱っていく。
- このため、専門家によるワーキンググループを立ち上げ、①事業引継ぎに関する専門的な内容をしっかりと記載し、各プレイヤー毎の役割分担や手続きフローを定めた「ガイドライン」を作成するとともに、②売り手、買い手双方の目線に立った使いやすい「手引き」と、③手にとった事業者に気付きを与えるような「チラシ」を作成する。
- あわせて、本検討会では事業引継ぎの現状や課題についても触れることとする。

## 2. 検討スケジュール等

- 平成 26 年 12 月 16 日に第 1 回を開催。以後、月 1 回程度開催し、今年度中にとりまとめる予定。
  
- 事務局は中小企業庁事業環境部財務課と(独)中小企業基盤整備機構との共同事務局とする。

<参考1>

平成26年5月19日

第8回経済財政諮問会議 茂木元経済産業大臣提出資料より抜粋

3. 新陳代謝を促進

(2) 事業売却(M&A)を円滑化

— 中小企業が抵抗感なく事業売却に取り組めるよう、ガイドラインを策定。

<参考2>

平成26年6月24日

「日本再興戦略」改訂2014より抜粋

「次世代へのバトンタッチ」を促すため、中小企業・小規模事業者の経営者の高齢化等が進む中、事業承継を契機とした既存事業からの撤退と新事業展開(第二創業)の促進、後継者不在企業の事業売却(M&A)を円滑化するためのガイドラインの作成、事業引継ぎ支援センターの拡充、商店街の空き店舗の活用やダウンサイジング等を進める。

<参考3>

平成26年7月24日

「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会中間報告書」より抜粋

中小企業・小規模事業者にとって、M&Aの手法は現状では認知度が低く、また、M&A後に事前に想定していなかった様々な問題が発生するおそれもある。したがって、中小企業・小規模事業者や仲介事業者等の関係者がM&Aを正しい知識・理解のもとでうまく活用できるようにするため、M&Aを行う際のノウハウを集約した「M&Aガイドライン」を作成することが提案された。